

平成 30 年度登米市女性会議提案書



登米市女性会議

登米市長 熊谷盛廣様

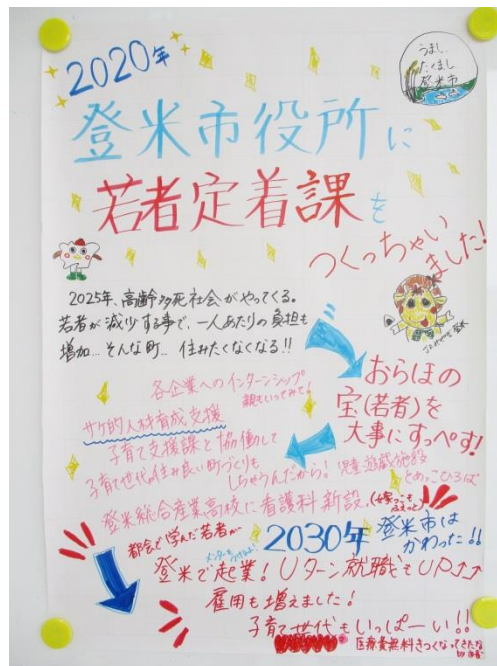
私たち女性会議委員は、女性が家庭や職場、地域の中において、一人ひとりの個性と能力を發揮しながら生き生きと生活できる社会を実現するため、女性が暮らしやすいまちづくりについて検討を行ってまいりました。

より良い登米市となるよう、委員18人全員で出し合った意見をもとに、登米市の未来について、『〇〇年後の登米市はこうなっている』という視点で新聞記事を作成し、まとめた結果について、次のとおり提案いたします。

平成30年10月19日

登米市女性会議	委員長	長倉理恵
	副委員長	亀卦川祐里
	委員	佐竹育絵
	委員	佐藤洋子
	委員	阿部奈緒子
	委員	菅原有美
	委員	名嘉原弥生
	委員	石堂ひとみ
	委員	菅原奈緒
	委員	高橋文恵
	委員	及川直美
	委員	伊藤美和
	委員	熊谷知穂
	委員	山口かなえ
	委員	渡辺めぐみ
	委員	高橋和美
	委員	金野千明
	委員	菅原麻紀

■ 若者定住プロジェクト



■現状

団塊の世代が75歳以上となり、医療や介護などの負担と給付の割合が大きく変わると言われている2025年、登米市ではおよそ2.7人に1人が65歳以上の高齢者になると予測されています（資料：登米市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画）。

また、進学を契機に登米市を離れ、そのまま都市部に就職し定住する若者も多くいます。

若者の減少に伴い、高齢者を支える生産年齢世代の負担はより一層重くなり、都市部への人口流出はさらに加速化する心配があることから、若者を市内に呼び戻し、定着させることが必要です。

■提案

2019年には > おらほの宝（若者）を大事にするため、若者定着課を設置する検討が行われます。

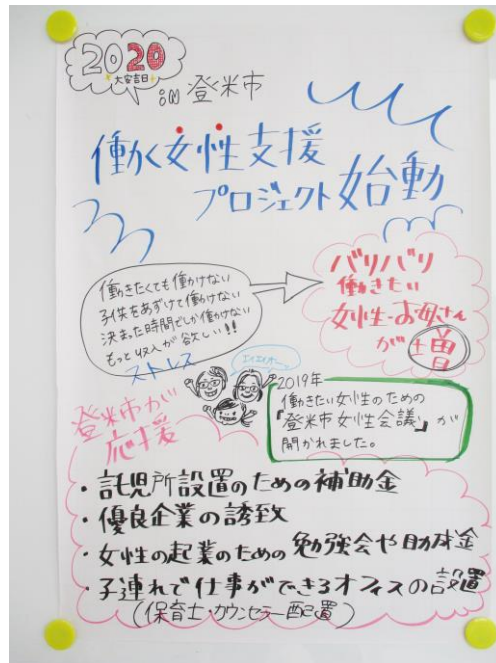
2020年には

- ・若者の定住に特化した仕事を行う部門として、市役所に「若者定着課」を設置
- ・将来的な医療や介護の担い手不足解消の一助となるよう、県立高等学校への看護科新設の働きかけ
- ・地元企業への就職を促進するためには親の企業理解も重要であることから、現在は学生のみを対象として実施しているインターンシップへの親の参加
- ・市内への就職により、返還を免除する奨学金制度の創設（サケ的人材育成支援）

未来

- ・若者が安心して地域に住み続けられる環境を整備することでUターン就職や起業する若者が増え、活気ある魅力に富んだ登米市になります。
- ・若者の定着により子育て世代が増え、活気あふれる登米市になります。

働く女性支援プロジェクト



■現状

2018年8月末現在、市内の有効求人倍率は上昇していますが、就職件数は減少傾向にあります。核家族化などが進み、ライフスタイルが多様化する中、「通勤に便利な場所に子どもを預けることができない」、「決まった時間でしか働けない」など、思うように働くことができない女性が多数います。

市内には、ライフスタイルに合わせた働きやすい勤務シフトを選べる既存企業や、事業所内に託児所を設置している企業が少ない状況です。

また、男性の育児休業制度はあるものの、なかなか取得されないのが実情です。

■提案

2019年には > 働きたい女性のための「登米市女性会議」が開催されます。

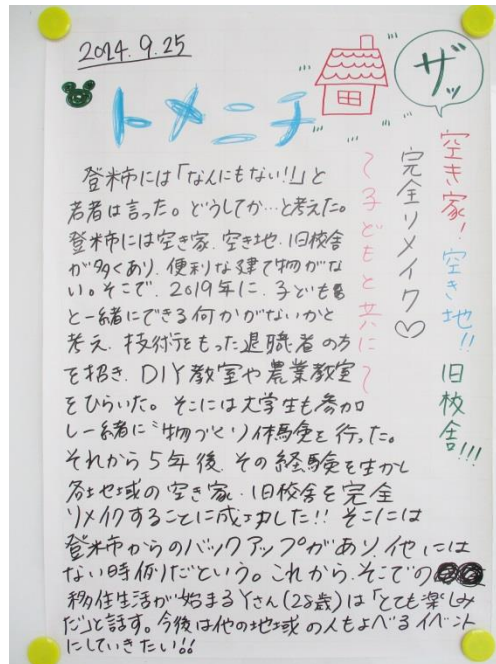
2020年には

- ・子育て中の社員に理解がある、働きやすい環境を整えた企業の誘致
- ・事業所内へ託児所を設置し、保育士や子育ての悩みなどを相談できるカウンセラーを配置するための補助金の創設
- ・男性の積極的な育児休業取得に対する機運の醸成
- ・女性を対象にした起業に必要なとされる知識などを習得できる勉強会の開催や助成金の創設

未来

- ・男女ともに居心地良く働き、子どもが安全に過ごせる環境ができることで、人材不足に悩まない、働く人や企業にとって魅力的な登米市になります。
- ・男性の育児参画が進み、女性の積極的な起業も行われるようになり、男女とも生き生き生活できる子育てしやすい登米市になります。

■ DIYプロジェクト



■現状

市内には複数の機能を持ち多くの人が集まれる便利な建物がありませんが、空き家や空き地が散見されるほか、今後学校の統廃合により、空き校舎が増加することが予想されます。特に校舎は地域のシンボリック存在の建物であり、その利活用には地域住民との関わりも重要になると考えられます。

市の魅力でもある豊かな自然について理解を深め、空き校舎という地域資源に愛着を持ってもらうための取組が不足しています。

■提案

2019年には > 若者が技術を持った退職者を招き、将来的に地域住民が集えるような空き校舎のリノベーションを目指したDIY教室や農業教室などのものづくり体験教室を開催します。

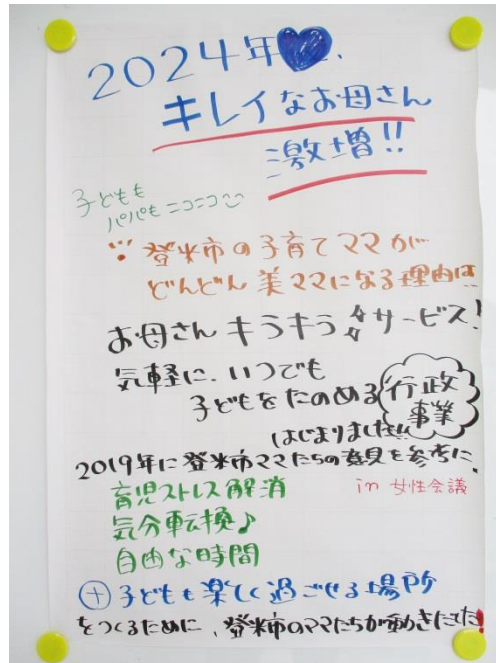
2024年には

- ・市のバックアップにより、各地域の空き家や空き校舎のリノベーションに成功

未来

- ・地域をあげた教育、人材活用、地域交流が活発に行われる環境が整備され、地域に愛着を持つ人が多い登米市になります。
- ・リノベーションに興味を持ち、市外からもDIY教室に参加する人が見込まれることから、交流人口が増えます。自ら学んだ技術で空き家のリノベーションを行なおうとする転入者が多い登米市になります。
- ・地域住民自らがリノベーションすることで建物に愛着が生まれ、空き校舎を活用した地域交流活動が盛んな登米市になります。

■ キレイなお母さん激増プロジェクト



■現状

子育て中の母親は、家事や育児といった家庭での役割のほか、地域などにおいても担う役割が多く、自分の自由な時間を持つことが困難な状況にあります。

既存の一時保育事業を利用するためには、事前に申し込みを行って審査を受け、承認を得てから施設と利用調整する必要がありますが、利用可能な施設は限られており、施設側の都合が悪ければ利用することができない状況です。

また、ファミリー・サポート・センター事業についても事前の登録等が必要であり、自分の自由のために使用することには遠慮する気持ちがあります。

いずれも、自身の体調不良による通院など、事前の調整が困難な突発的状況においては、子どもの居場所を確保することができません。

■提案

2019年には > 市内の母親たちの意見を参考に、子どもも楽しく過ごせる場所をつくるために、母親たちが動き出します。

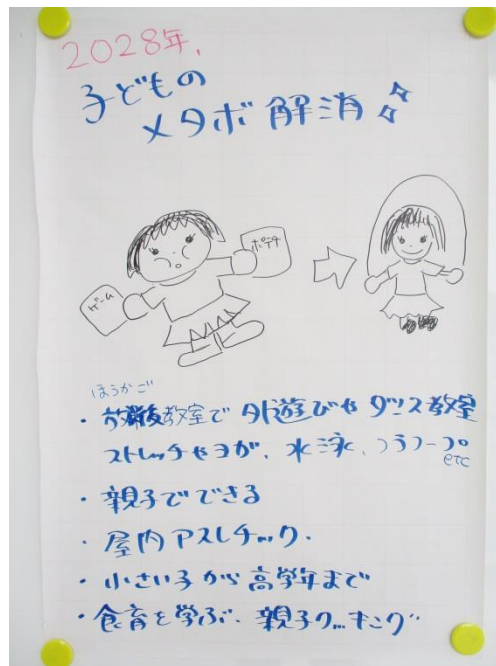
2024年には

- 行政事業として、突発的な状況においても安心して子どもを預けることができる場所の確保
- 気軽に気分転換を行うことができるよう、気兼ねなく子どもを預けることができる制度の構築

未来

- 子どもが安全に楽しく過ごし、母親たちが自分の時間を持てる環境が整備されることにより、心にゆとりができ、キラキラ輝くキレイなお母さんが多い登米市になります。
- 明るく笑顔の絶えない家庭が増え、子育てしやすい登米市になります。

■ 子どもの肥満解消プロジェクト



■現状

宮城県は、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の割合が全国でワースト3位（資料：H27 特定健診・保健指導に関するデータ）となっており、登米市は男女ともにその割合が高く、子どもの肥満割合も高くなっています。子どもの肥満の約8割が成人の肥満に移行すると言われており、将来的に重大な病気につながる可能性が高く、健康寿命を脅かすものです。

食生活を改善し、運動する習慣を身につける必要がありますが、家庭内だけでの取組には限界があります。また、身体を動かす場合は屋外を使用することがほとんどですが、天候により屋外が使用できない場合は、運動不足になりがちです。

■提案

2019年には > 2028年のメタボ解消を目指した取組（学校行事における、親子で調理を行いながら食育について学ぶ機会や、親子でできる運動の導入。放課後児童クラブなどにおいて、積極的に身体を動かす取組を推進。天候により外で身体を動かすことが困難な時でも使用できる、アスレチックなどを設置した屋内遊戯施設の設置）の検討が行われます。

2028年には

- ・子どものメタボ解消

未来

- ・親子で学び運動することにより、子どもの肥満解消や市民の健康増進が図られ、肥満のない登米市になります。
- ・屋内遊戯施設は需要が高く、市外からも多くの利用者が訪れると考えられることから、交流人口の増加により地域の活性化も図られ、活気溢れる登米市になります。

平成30年度登米市女性会議開催状況

【登米市女性会議委嘱状交付式及び第1回女性会議】

- ・開催日時：平成30年7月31日（金）午後7時～午後9時25分
- ・開催場所：登米市役所迫庁舎大会議室
- ・コーディネーター：特定非営利活動法人 日本ファシリテーション協会
理事 中西 百合 氏



〔市長からの委嘱状交付〕



〔委員全員による自己紹介〕

【第2回女性会議】

- ・開催日時：平成30年8月31日（金）午後7時～午後9時15分
- ・開催場所：登米市役所迫庁舎大会議室
- ・コーディネーター：特定非営利活動法人 日本ファシリテーション協会
理事 中西 百合 氏



〔意見の整理〕



〔話し合いの様子〕

【第3回女性会議】

- ・開催日：平成30年9月25日（火）午後7時～9時5分
- ・開催場所：登米市役所迫庁舎大会議室
- ・コーディネーター：特定非営利活動法人 日本ファシリテーション協会
理事 中西 百合 氏



〔提案内容の発表〕



〔市長からのあいさつ〕

平成30年度登米市女性会議の関連事業

女性会議を設置するに当たり、女性会議におけるテーマの設定などに多くの女性皆様の意見を反映するため、ご意見やご要望等をお聞きする場として、「OH・TO・ME - 101人女子会」を開催しました。

当日は96人が参加し、ワールドカフェ方式により「もっと住みよい登米市にするには」というテーマで、グループごとに多くの意見を出し合いました。

この意見をもとに、今年度の女性会議のテーマを「誰もが集える環境の整備」としました。

また、女子高校生を対象に、未来の登米市について考える「女子高校生会議」を開催しました。

12人が参加し、だれもが生き生きと暮らせる登米市のあり方についてグループで話し合いを行い、「10年後の登米市に向けたラブレター」を作成しました。

この内容は、第2回女性会議において情報提供し、話し合いを続けていく中での参考資料としました。

以降は、「OH・TO・ME - 101人女子会」及び「女子高校生会議」について、開催状況とその内容をまとめたものです。

【平成30年度 OH・TO・ME - 101人女子会】

- ・開催日時：平成30年5月26日（土）午前10時～正午
- ・開催場所：登米市南方農村環境改善センター
- ・講師：立教大学社会学部/大学院21世紀社会デザイン研究科
教授 萩原 なつ子 氏
- ・テーマ：「もっと住みよい登米市にするには」



〔市長からのあいさつ〕



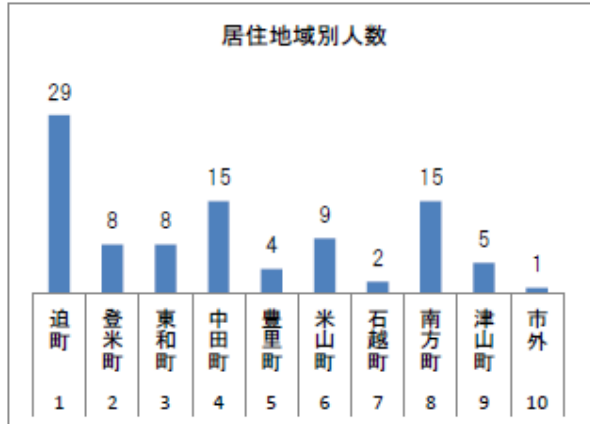
〔話し合いの様子〕

■ OH・TO・ME-101 人女子会のまとめ

【当日参加者数：96人】

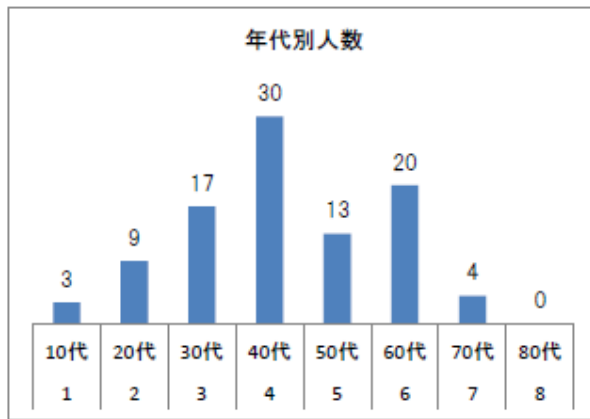
【居住地域別】

	町域	人数
1	迫町	29
2	登米町	8
3	東和町	8
4	中田町	15
5	豊里町	4
6	米山町	9
7	石越町	2
8	南方町	15
9	津山町	5
10	市外	1
		96



【年代別】

	年代	人数
1	10代	3
2	20代	9
3	30代	17
4	40代	30
5	50代	13
6	60代	20
7	70代	4
8	80代	0
		96



意見の集計

立教大学社会学部 教授 萩原なつ子氏による進行のもと、『もっと住み良い登米市にするには』をテーマに、ワールドカフェ方式により、3つの問いに対する話し合いを行っていただいた。問1と問3は同グループ、問2はグループの構成員を替えて話し合い、合計673件の意見が出された。これを、交通や医療、教育など15種類に分類し、分析を行った結果は下記のとおりとなった。

分類	問1		問2	
	件数	割合	件数	割合
1 交通	31	6.94	4	5.34
2 居場所	70	15.66 ^②	35	46.67 ^①
3 医療	34	7.61	4	5.34
4 教育	14	3.14	2	2.67
5 育児	38	8.51	5	6.67
6 地域環境	94	21.03 ^①	6	8
7 就労環境	17	3.81	5	6.67 ^②
8 住環境	1	0.23	0	0
9 福祉	10	2.24	3	4
10 娯楽	30	6.72	0	0
11 外部交流	8	1.79	0	0
12 店舗	44	9.85 ^③	2	2.67
13 公共施設	8	1.79	1	1.34
14 女性活躍	14	3.14	0	0
15 その他	34	7.61	8	10.67
	447	100.07	75	100.04

【 問1 】住みたくなるにはどうしたら良いか、何があったら良いか。

こんな登米市にしたい、こんな登米市になってほしいとの観点から、参加者が意見を出し合ったもので、447件の意見があった。

この中で最も多かったのは『地域環境』に分類したもので、94件・21.03%を占めた。具体的には、公園の整備を求めるものが18件、花のある環境を望むものが10件あった。また、「公園」という表現ではないものの、子どもが遊べる場所が必要と考えている意見が多く目立った。2番目に多かった分類は『居場所』、次いで『店舗』と続いた。

少数意見としては、「学べるまち」「動物を介して飼い主が仲良くなれる町」「防災・防犯がしっかりしている」のほか、地域や学校とのつながりを求める意見も見られた。

【 問2 】問1で出した意見の中で、ぜひ実現させたい内容は何か。

問1で挙げられた意見の中から、特に実現したいものを書き出す作業においては、全75件中、居場所を求める意見が35件・46.67%と突出していた。

具体的に「図書館」を取り上げている意見が9件あるが、自習室や和室、子どもと一緒に過ごせるスペースやカフェのようにくつろげるスペースなどのほか、悩み相談員や管理栄養士の配置などを求める意見もあり、複合的な要素を持った施設が求められている。2番目には『地域環境』、次いで『育児』『就労環境』が続いた。少数意見としては、「公共交通機関の充実」、大型商業店舗の「無料送迎」などが挙げられた。

【 問3 】実現させるため、自分は何をするか。どんな方法があるか。

居場所に関連すると思われる内容には、町域ごとに現存する施設の有効利用を提案するものがある。一方では、広い場所に目玉になるような施設を望み、民間企業とコラボし、市民意見を取り入れて企業に任せるといった提案も見られた。

また、子育て世代にある女性の視点から、子どもと一緒に安心して出かけ、各種施設が使いやすくなるよう、歩道の整備やトイレの改修、トイレマップの作成など具体的な提案があったほか、登米市のホームページを見るなどし、登米市のことをもっとよく知り、人に話すなどの行動をとりたいとする意見も出されていた。

【 まとめ 】

OH・TO・ME-101人女子会においては、『居場所』や『地域環境』といったカテゴリーに分類した意見が多かった。中でも、公園整備や図書館というキーワードが多数見られ、“いつでも”・“誰でも”・“自由に”・“気軽に”過ごすことができる環境の整備が望まれていると考えられる。

また、具体的に地域や学校、子どもとつながってほしいとの意見もあり、多くの方との関わりを持てる環境が求められているものと思われる。

以上のことから、女性会議においては、『誰もが集える環境の整備』に係る検討及び提案を行うこととする。

【平成30年度 登米市女子高校生会議】

【登米市女子高校生会議】

- ・開催日時：平成30年8月2日（木）午後1時～午後4時
- ・開催場所：登米市役所迫庁舎大会議室
- ・講師：特定非営利活動法人 まちづくり政策フォーラム
理事 足立 千佳子 氏
- ・テーマ：「10年後、私たちのまちはどんなまちになってほしい？」



〔話し合いの様子〕

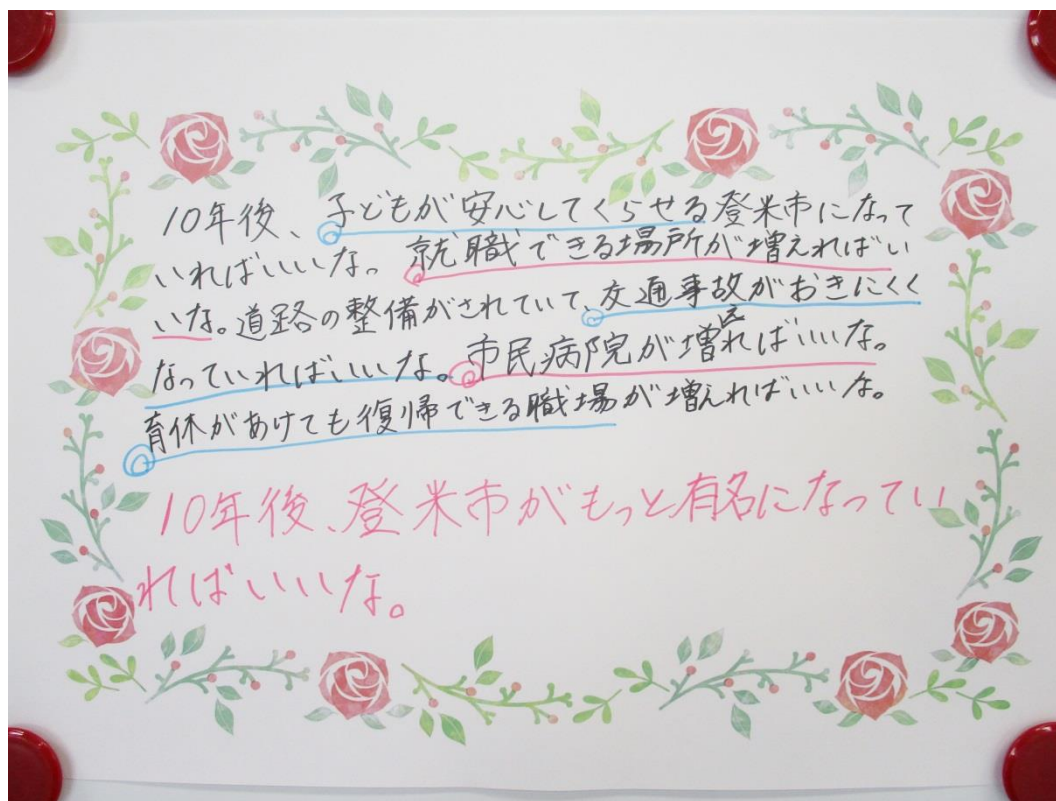
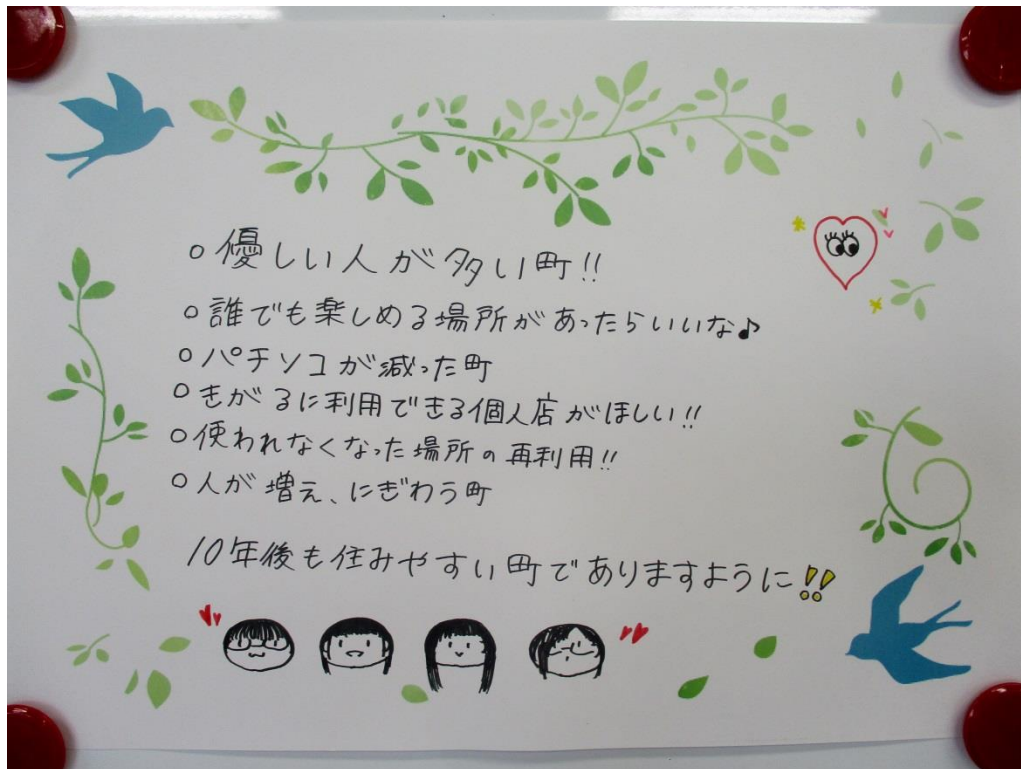


〔参加者集合写真〕

■ 女子高校生会議のまとめ

【当日参加者数：12人】





○登米市女性会議設置要綱

平成 30 年 6 月 20 日
告 示 第 144 号

(設置)

第1条 女性の市政参加により、女性が家庭や職場、地域の中において、一人ひとりの個性と能力を發揮しながら生活できる社会を実現するため、登米市女性会議（以下「女性会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 女性会議は、女性の仕事、結婚、妊娠、出産、育児等への意識の把握及び分析並びに女性が暮らしやすいまちづくりのための検討及び提案を行うものとする。

(委員)

第3条 女性会議の委員は18人以内とし、市内に住所を有する20歳以上50歳未満の女性で、次の各号に掲げるものから、市長が委嘱する。

- (1) 市内の各種団体、事業所等に属する者
- (2) 登米市男女共同参画女性人材リスト登録者(登米市男女共同参画女性人材リストの管理及び運用に関する要綱(平成27年登米市告示第49号)第4条第2項の規定による登録を受けた者をいう。)
- (3) 女性リーダー養成講座修了者
- (4) 登米市OH・TO・ME-101人女子会に参加したことがある者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から当該委嘱の日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 女性会議に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、女性会議を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 女性会議の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は関係資料の提出を求めることができる。

(コーディネーター)

第7条 市長は、女性会議にコーディネーターを置くことができる。

2 コーディネーターは、委員とともに会議の企画及び運営に係る協議並びに調整を行い、会議の円滑な推進に努める。

(謝金)

第8条 委員及びコーディネーターには、予算の範囲内で謝金を支給するものとする。

(旅費)

第9条 コーディネーターには、登米市職員等の旅費に関する条例(平成17年登米市条例第60号)の規定による旅費支給の例によって、旅費を支給する。

(庶務)

第10条 女性会議の庶務は、企画部市民協働課において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、女性会議の運営に必要な事項は、委員長が女性会議に諮って定める。

附 則

この告示は、平成30年6月20日から施行する。